

## 諸外国における道徳教育の状況について

国立教育政策研究所 西野真由美

## 1. はじめに

## ○ 本日の報告

日本の「道徳の時間」に相当する学習内容（価値や道徳性）を扱う諸外国の教科において、目標・内容・方法・評価がどう示され、授業がどのように実践されているかを紹介する。

## ○ 諸外国の事例参照の基準

- ・教科ないし特定の時間が教育課程に位置付けられている。
- ・特定の宗教・宗派教育ではない。
- ・義務教育段階で基本的に全員必修（選択科目・代替科目ではない）。

## ○ 初等・前期中等教育（日本の小・中学校に相当）に教科等を設置している国

国名	位置付け	名称と設置学年	改訂状況
イギリス (イングランド)	準必修の 教科	PSHE(人格・社会性・ 健康・[経済]教育) 市民性	PSHE は学校裁量で、特定教科を設置せずに実施することも可能。初等教育では市民性と PSHE を統合してもよい。
フランス	教科	道徳・公民(1-5) 公民(6-10)	2008 年より「道徳」の名称を追加。学校の教育活動全体で「市民性教育」。
中国	教科	品德と生活(1-2) 品德と社会(3-6) 思想品德(7-9)	省・自治区・直轄市で独自の教育課程を開発・設置可能。教科名も異なることがある。
韓国	教科 (科目)	正しい生活(1-2) 道徳(社会)(4-9)	1・2 学年は社会科との統合教科。2-9 学年は教科群「社会」の一科目。
シンガポール	教科	人格・市民性(1-10)	「公民・道徳」を 2014 年より改訂。1-2 学年、7 学年より順次実施予定。
オーストラリア	教科	公民・市民性(3-10)	2014 年よりナショナル・カリキュラムを導入予定。教育活動全体で価値教育を推進。

## 2. 各国の現状（※机上参考資料 1-1 参照）

- 1 イギリス
- 2 フランス
- 3 シンガポール
- 4 オーストラリア

### 3. まとめ

- 各国の教育課程は、教科と連携して、「学校の教育活動全体を通して行う道徳教育」を推進している。

フランスー「道徳・公民」科と市民性教育

イギリスーPSHEの授業・「市民性」と全教育活動を通じたPSHE

シンガポールーCCE（人格・市民性教育）の授業と学校のCCE活動

オーストラリアー「公民・市民性」と価値教育

- 学校教育全体で育成する資質・能力（コンピテンシーやキー・スキルなど）を学校教育の目標に掲げ、それと関係付けて教科の目標が定められている。
- 学習内容として、子供に身に付けさせたい「共有価値」を掲げるとともに、指導方法は、ディスカッション中心で、葛藤やジレンマに関する議論を通して様々な見方や考え方に出会いながら意志決定していくことを重視している。
- 教科の目標・内容は、知識・理解、思考、スキル、態度などで構成されている。
- 深く思慮する（自分を振り返って考える）こととしての「内省」が、どの国でも学習活動の重要なキーワードの一つとなっている。
- 評価の対象は、主として知識・理解やスキルの獲得状況である。また、教師が子供の成長を把握するための指標として「～できるようになる」という目標も示されている。